

●武蔵野市ホームページ  
http://www.city.musashino.lg.jp/  
携帯電話版は末尾に m/ を。



目次

特集 子どもと子育て家庭を切れ目なくサポートします…2	議会…3	お知らせ…3
コロナ関連…3	講座…6	スポーツ…7
募集…6	図書館…9	健康…10
子ども…8	ごみとリサイクル…11	桜まつりウェブ開催…11
休日の医療機関…10	ごみとリサイクル…11	桜まつりウェブ開催…11
コミュニティ…12		

発行 ● 武蔵野市 編集 / 総合政策部秘書広報課 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 代表電話 ☎0422-51-5131

## 高校生等(15~18歳)の 医療費助成が 始まります

新設



生まれた時から高校生等まで切れ目のない  
医療費助成が受けられます

すべての子どもと子育て家庭を支援するために令和3年4月より医療費助成の対象とする子どもの年齢上限を15歳から18歳まで引き上げます。高校生相当年齢の子どもを対象とする「高校生等医療費助成事業」は、令和3年度は入院のみを開始し、令和4年度から通院等を開始します ▶ 問：子ども子育て支援課 ☎60-1963

対象の子ども

高校生相当年齢（15歳に達した日以後の最初の3月31日を経過し、18歳に達した日以後の最初の3月31日まで）で市内に住民登録があり、国内の健康保険に加入している方

対象外

- 生活保護法による保護を受けている子ども
- 児童福祉施設などに入所している子ども
- 児童福祉法に規定する里親に委託されている子ども

申請者

対象の子どもを養育している主たる生計維持者

※父母ともに所得がある場合は、子どもの生計を維持する程度が恒常的に高い方が申請者となります。

所得制限

所得制限はありません。

助成対象

令和3年4月診療分の入院医療費の自己負担分

※ひとり親家庭等医療費助成や難病医療費等助成制度など、ほかの助成制度が適用される場合は、適用後の自己負担分を助成します。

対象外

- 学校管理下での負傷・疾病（日本スポーツ振興センター災害共済給付などが受けられる場合）
- 入院時の食事療養費
- 健康保険の適用されない診療
- 高額療養費該当部分 など

助成方法

入院医療費の窓口支払い（自己負担）分を払い戻しで助成します。直接子ども子育て支援課への申請が必要です。

必要書類

- 子どもの健康保険証
- 医療機関の領収書
- 申請者名義の振込先口座が分かるもの
- 高額療養費支給決定通知書（高額療養費該当の場合、コピー不可）

※そのほかの書類が必要になる場合があります。

4月から市役所の組織が一部変わります。詳細は2頁へ。

高校生等医療費助成の内容は順次拡大します

実施時期	令和3年度	令和4年度
入院	令和3年4月診療分～ 償還払い(注)のみ開始	令和4年4月診療分～
通院等		令和4年4月診療分～

(注)償還払い…窓口で支払った自己負担分を、後日市に払い戻し申請する助成方法  
※事業費（医療費助成）見込み：令和3年度約500万円、令和4年度約7500万円

子ども子育て応援宣言のまち武蔵野へ  
武蔵野市長 松下玲子  
新年度が始まります。武蔵野市は、すべての子どもと子育て家庭を支援するため市独自に高校生等の医療費助成を順次拡大します。本年4月からは入院医療費の自己負担分を、令和4年度からは医療証を発行し通院等医療費の自己負担分も加えて助成します。医療費助成の拡充により、子どもの保健の向上と、子育て家庭の負担軽減を行います。

子育てにおいて、喜びも大変さも享受しながら日々子どもと向き合うのは父母そのほかの保護者ですが、経済的な負担や時間的、肉体的な負担もすべて父母そのほかの保護者だけが担うということではなく、社会全体で支援し「次世代を育成する」ということが社会的な大きな意義であると考え、すべての世代の皆さまのご理解とご協力のもと、子どもと子育てを寛容で温かく見守り、安心して子どもを産み育てることができるよう武蔵野市を目指していきます。

先人から代々つながって今の私たちが存在していることを改めて感じています。人と人が支え合って社会は成り立っています。今を生きる大人の私たちは、次世代を育成しより良い未来を手渡すべく努力しなければならぬと考えます。



# 子どもと子育て家庭を切れ目なくサポートします

妊娠期から子育て期まで地域でしっかりサポートしていくために、産前・産後支援や相談体制を強化・拡充します▶問：子ども子育て支援課子ども家庭支援センター☎ 60-1239



## 子ども・子育ての相談サポート 子育て世代包括支援センターが始まります

子育て世代包括支援センターは、子どもと子育てに関する相談サポートの総称です。5カ所の窓口が連携して、妊娠期から地域でサポートします。子ども・子育てに関することであればどんなことでもお気軽にご相談ください。

### どのようなことを相談できますか？

子どもと子育てに関することであればどんなことでも相談できます。どの場所にも専門の相談スタッフがいますので、利用しやすい窓口でご相談ください。まずはお話を伺い、内容によって適切な紹介先がある場合は、紹介先のスタッフに引き継ぎます。

自分の体調のこと、産後の育児で不安なことを保健センターの保健師さんに相談しました。親身になって相談にのってくれて、1人で抱えなくていいんだと思えました。

遊びに行った子育てひろばで、ゆったりした気持ちで話を聞いてもらえて安心しました。

引っ越してきて知らない地域での出産に不安がありましたが、転入時の面接で、これから必要になるサービスや友だちづくりにと近くの子育てひろばも紹介してもらいました。



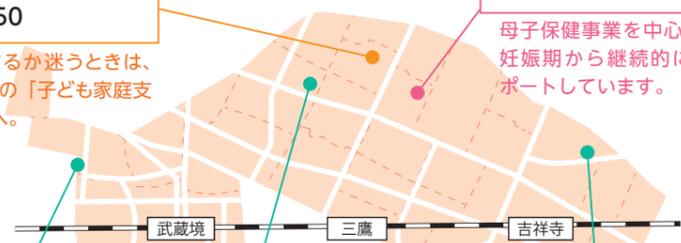
## 子育て世代包括支援センター

子ども家庭支援センター (子ども子育て支援課内)  
緑町 2-2-28  
☎ 60-1850

どこに相談するか迷うときは、総合相談窓口の「子ども家庭支援センター」へ。

保健センター(健康課)  
吉祥寺北町 4-8-10  
☎ 51-0700

母子保健事業を中心に、妊娠期から継続的にサポートしています。



桜堤児童館  
桜堤 2-1-29  
☎ 53-2206

0123はらっぱ  
八幡町 1-3-24  
☎ 56-3210

0123吉祥寺  
吉祥寺東町2-29-12  
☎ 20-3210

### 子育てひろば

いつでも自由に遊びに行くことができる妊婦さんと親子のための居場所です。市内には、ほかにも常設のひろばが5カ所あります。

### 子育て支援サポーター

子育てに関する困りごとや気になることなどを一緒に考えて、支援につなぐお手伝いをします。子育てひろばで気軽に声を掛けてください。



リーフレットでもご案内しています

子ども家庭支援センター(子ども子育て支援課)、保健センター(健康課)、0123吉祥寺・はらっぱ、桜堤児童館で配布しています。市HPにも掲載しています。



## 産前・産後のサポートも増えました

### 産前・産後支援ヘルパー事業の利用期間が変わります

産後6カ月まで使えるようになります(双子などの多胎の方は3歳まで)。詳細は市HP参照▶問：子ども家庭支援センター☎ 60-1850



### ファーストバースデーサポート事業

1歳を迎えた子どもを育てる家庭を対象に、1歳6カ月児保育相談・歯科健診の受診時に応援メッセージと合わせてクオカード1万円分と子育て情報冊子(東京都発行)をお渡しします▶問：健康課☎ 51-0700



### 多胎児家庭移動経費補助

双子・三つ子がいる家庭の育児負担軽減のため、健診受診時などのタクシー移動費として、子ども商品券(年間2万4000円分)をお渡しします。対象の世帯には順次案内を送付▶対象：0~2歳児の双子・三つ子がいる世帯▶配付：面接時▶問：健康課☎ 51-0700



## お子さんの支援をつなぐ「子どものステップノート」をご活用ください

▶問：子ども家庭支援センター☎ 60-1239

### ステップノートとは

子どもの成長や支援に関する情報を1つにまとめていくためのファイルです。

### どのような場面で役立ちますか？

入園や入学、新しいサービスの利用開始や相談時など、お子さんのサポート機関と新しく関わりが始まるときに、母子健康手帳などと一緒にファイルを持っていくと、必要な情報を分かりやすく正確に共有できます。



### どこで配っていますか？

子ども家庭支援センター(子ども子育て支援課)、保健センター(健康課)、0123吉祥寺・はらっぱ、桜堤児童館、児童発達支援センター相談部ハビット、教育支援センターで配付しています。市HPにも掲載しています。



## 4月から 市役所の組織が一部変わります

子どもと子育て家庭を切れ目なく支援するため、市役所の組織を一部変更します。組織や担当する業務内容の主な変更は、以下のとおりです。

部	旧課名	旧係名	新課名	新係名	主な業務と問い合わせ電話番号
子ども家庭部	子ども政策課		子ども子育て支援課	子ども政策係	全児童対策、子ども・子育て支援情報提供(☎ 60-1851)
				手当医療係	乳幼児及び義務教育就学児医療費助成、児童手当・特例給付(☎ 60-1852) 児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成、ひとり親家庭等住宅費助成、特別児童扶養手当、高校生等医療費助成(☎ 60-1963)
	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援係		親子ひろば、子育て支援(☎ 60-1239) 子育てに関する総合相談、児童虐待防止、ひとり親家庭相談(☎ 60-1850)	

最新の情報(各施設の開館時間含む)は、各主催者にお問い合わせいただくか、市HPで確認してください。



## コロナ関連

### 新型コロナウイルス

## ワクチン接種 についてのお知らせ

4月26日の週に、国から市に1箱(約487人分×2回接種分)の新型コロナウイルスワクチンが供給される予定です。

国が定める接種順位に基づき、市では令和3年度中に65歳以上になる高齢者の方から接種を始めます。その中でも、当初供給されるワクチンは限られた数量のため、集団感染リスクや重症化リスクが高い高齢者施設で接種を先行して行う予定としています。そのほかの高齢者の方が接種を受けられる時期は、5月上旬以降を予定していますが、5月以降のワクチン供給量が決まり次第、改めて市報や市HPなどでお知らせします。高齢者の方への接種券の送付は、4月中旬以降を予定しています。ワクチン接種の予約は接種券が届いてからになります。

#### 問い合わせ先

●予約、接種券、接種会場などについて

武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター  
☎0570-666-852(平日午前8時30分～午後5時15分)

●ワクチンの基本情報や優先順位などについて

厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター  
☎0120-761770(土・日曜、祝日含む午前9時～午後9時)

●首相官邸ワクチン  
特設ページ



●市HP新型コロナウイルス  
ワクチントップページ



### 市制度融資 特別融資等の 申請要件を緩和します

令和3年度の事業資金特別融資と小口零細事業資金特別融資の申請について、売上高の比較を「1年前から3年前のいずれか同期」とする比較対象期間の緩和を行い、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小規模事業者の資金調達を支援します。申請方法など詳細は市HP参照。

▶対象：売上高が10%以上減少した事業者 ▶申込・問：産業振興課 ☎60-1832

### 事業者支援「ほっとらいん」の 相談受付期間を延長します

市や国、都が実施している支援制度などについて、適切な支援策や窓口をご案内します。詳細は市HP参照。

▶日時：平日午前9時～午後5時

▶対象：市内に店舗・事務所を構える中小企業者・個人事業者など ▶費用：無料

▶問：事業者支援「ほっとらいん」 ☎60-1969



## お知らせ

### 令和3年度委員会委員の公募予定

市では市民の多様な意見を施策に

反映していくため、さまざまな会議で委員公募を行っています。内容など変更の場合あり。多くの市民から意見を伺うため、複数委員の兼任は原則不可 ▶問：企画調整課 ☎60-1801

会議名	内容	人数	市報掲載号	担当課・問
1 農業振興基本計画見直し検討委員会	農業振興基本計画の中間見直しを行う	2名	5月15日(予定)	産業振興課 ☎60-1833
2 非核都市宣言平和事業実行委員会	平和の尊さ、戦争の悲惨さを次世代に継承するため、市と共催で平和啓発事業を行う	5名	令和4年2月15日(予定)	市民活動推進課 ☎60-1829
3 情報公開委員会	情報公開制度の運営に係る基本的な事項および情報公開の推進を図るため必要な事項について自主的に審議し、その結果を市長そのほかの実施機関に意見を述べる	2名	10月15日	市民活動推進課 ☎60-1809
4 環境市民会議	市の環境保全に関する基本的事項について調査・審議を行う	若干名	11月1日(予定)	環境政策課 ☎60-1841
5 廃棄物に関する市民会議	資源の再利用、廃棄物の発生抑制・減量、まちの美化に関する基本的事項について協議を行う	3名	未定(12月ごろ)	ごみ総合対策課 ☎60-1802
6 下水道総合計画見直し等検討委員会(仮称)	下水道総合計画(2018)の見直し等の検討とともに、下水道事業経営のあり方などについて審議を行う	2名	未定(6月ごろ)	下水道課 ☎60-1868
7 子どもの権利に関する条例検討委員会	子どもの権利に関する条例の制定に向け、外部有識者を含めた検討委員会を設置し、条文の内容などについて検討を行う	2名	本頁	子ども子育て支援課 ☎60-1851
8 子どもプラン推進地域協議会	子どもプラン武蔵野の進捗などに関する審議を行う	2名	未定	子ども子育て支援課 ☎60-1851
9 自転車等駐車対策協議会	自転車などの駐車対策に関する重要事項について調査・審議を行う	1名	未定(6月ごろ)	交通企画課 ☎60-1860
10 図書館運営委員会	市立図書館の運営に関して、地域から広く意見を求め、武蔵野市らしい特色ある図書館づくりを行うために協議を行う	3名	6月15日	中央図書館 ☎51-5145

### 委員を募集します

市のほかの委員との兼任不可。作文などの応募書類は返却不可。氏名・住所(町名)は市報、市HPなどで公表。

●子どもの権利に関する条例検討委員会

子どもの権利に関する条例について検討します。

▶任期：5月～令和5年3月(予定) ▶会議：2カ月に1回程度、

平日夜間 ▶対象：市内在住・在勤・在学の方、2名 ▶選考：作文「私が考える子どもの権利を大切にすまち」(800字以内) ▶報酬：1回1万2000円 ▶申込・問：4月21日までに市販の履歴書(作文を添付)を郵送または直接〒180-8777 子ども子育て支援課 ☎60-1851、sec-kodomokosodate@city.musashino.lg.jp へ。

## 市議会からのお知らせ

右記の日程で、委員会を開催します/市役所7階議会委員会室/開会時間および傍聴については議会事務局までお問い合わせください ▶問：議会事務局議事係 60-1883

### ■期日・内容

期日	会議名
4/21(水)	議会広報委員会(市議会だより383号についてほか)

## 市関連施設

### 吉祥寺市政センター

〒180-0004 吉祥寺本町 1-10-7 商工会館2階  
☎22-1821

### 中央市政センター

〒180-0006 中町 1-2-8 ☎56-3800

### 武蔵境市政センター

〒180-0022 境 1-1-7 QuOla2 階 ☎53-2200

商工会館 〒180-0004 吉祥寺本町 1-10-7  
観光機構(1階)/吉祥寺まちづくり事務所(2階)/  
消費生活センター(3階)

市民社協・ボランティアセンター武蔵野/福祉公社/  
地域包括ケア人材育成センター  
〒180-0001 吉祥寺北町 1-9-1

障害者総合センター 〒180-0001 吉祥寺北町 4-11-16

総合体育館 〒180-0001 吉祥寺北町 5-11-20  
野外活動センター・市体育協会(3階)

シルバー人材センター 〒180-0006 中町 3-5-16

高齢者総合センター 〒180-0012 緑町 2-4-1

みどりのこども館 〒180-0012 緑町 2-6-8

むさしのエコre ゾート 〒180-0012 緑町 3-1-5

障害者福祉センター 〒180-0011 八幡町 4-28-13

国際交流協会(MIA) 〒180-0022 境 2-14-1スイング9階

市民会館/男女平等推進センター 〒180-0022 境 2-3-7

ふるさと歴史館 〒180-0022 境 5-15-5

武蔵野プレイス 〒180-0023 境南町 2-3-18

## 秘書広報課からのお知らせ ▶問：秘書広報課 ☎60-1804

### 市報は月2回 発行

「市報むさしの」は全戸配布のほか、市の施設、JR3駅などに置いてあります。視覚障害の方のために、音声版「声の市報」も作成しています。配布の開始・停止は秘書広報課までご連絡ください。

### むさしの

ケーブルテレビ(11ch)  
シティニュース ●毎日/9:30、12:00、20:30、23:00

### マイシティ

むさしの-FM(78.2MHz)  
●月～金曜/9:30、12:15、13:30、16:45、18:30、21:30 ●土曜/9:30、  
11:45、12:45、15:30、16:45、18:30 ●日曜/9:30、11:45

### 市政情報を 発信して います

LINE: ホーム画面から「武蔵野市」・  
「@musashinocity」を検索  
Twitter: https://twitter.com/  
musashino\_hope  
フェイスブック: https://www.  
facebook.com/musashinocity



### むさしの 防災・安全 メール

台風・地震などの災害・防災情報、事件・不審者・環境などの安全情報  
ほか/配信不定期/利用方法: パソコンや携帯電話などから登録ページ  
にアクセス。  
http://mobile.city.musashino.lg.jp/index.cgi?page=4



緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き、手洗い・消毒・3密の回避など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

### 福祉総合相談窓口の開設 ☎ 60-1254

4月1日から同相談窓口を生活福祉課に開設します。福祉に関する「どこに相談すればよいのかわからない」困りごとや生活の不安を聞き、関係部署や機関と連携しながら、課題の解決に向けて支援します。ひきこもりに関する相談も受け付けます ▶ 問：生活福祉課 ☎ 60-1254



### 第8次職員定数適正化計画の策定

業務効率化と公共サービスの質の向上の両立、各課の業務に応じた偏りの是正や増減の調整など、適正な管理を行います。 ▶ 計画期間：令和3～6年度 ▶ 閲覧：市HPに掲載 ▶ 問：人事課 ☎ 60-1810

### 公営住宅等長寿命化計画を改定しました

市営住宅（4住宅5棟）について、耐用年数70年を目標に適正な点検・修繕・改善事業などを着実に取り組むための指針。 ▶ 計画期間：令和3～12年度 ▶

閲覧：市HPに掲載 ▶ 問：住宅対策課 ☎ 60-1905

### 令和4年度採用 市職員採用試験申込受付開始

試験案内：市役所案内・人事課、各市政センター・図書館、市民文化会館、総合体育館、市民会館、スイングホール、吉祥寺シアター、武蔵野プレイスで配布（各施設へは開館日・時間を確認の上お越しください）。市HPに掲載。詳細は市HP、試験案内参照。

▶ 申込：4月2日（金）午前9時～16日（金）午後5時 ▶ 問：人事課 ☎ 60-1810



### トピックス カトリック・ナミュール・ノートルダム修道女会から建物などが寄付されました

カトリック・ナミュール・ノートルダム修道女会 代表役員東海林光子様から建物（吉祥寺本町4丁目）などの寄付をいただきました。この建物は昭和9年にアントニン・レーモンドの設計により個人住宅として建てられたものであり、その歴史的・文化的価値を踏まえるとともに、緑豊かな環境を次世代に継承するため保全・活用を図ります ▶ 問：管財課 ☎ 60-1816、資産活用課 ☎ 60-1973



緑豊かな環境を次世代に継承するため保全・活用を図ります ▶ 問：管財課 ☎ 60-1816、資産活用課 ☎ 60-1973

### 第四次住宅マスタープランを改定しました

住宅施策を総合的かつ体系的に展開するための方向性を示し、多様な主体との連携と共同による住宅・住環境づくりを進めていく上での基本的な指針。

▶ 計画期間：令和3～12年度 ▶ 配布：住宅対策課。市HPに掲載 ▶ 問：住宅対策課 ☎ 60-1905

### 春の全国交通安全運動を実施します



重点目標①子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保②自転車の安全利用の推進③歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上④二輪車の交通事故防止。交通安全の普及啓発活動などを実施。 ▶ 期間：4月6日（火）～15日（木） ▶ そのほか：実施にあたって、新型コロナウイルス感染症などの状況や交通行動の変化を注視しつつ、地域の実情に応じた運動を展開し、交通安全意識の向上に努めます ▶ 問：武蔵野警察署 ☎ 55-0110、交通企画課 ☎ 60-1859

### 誕生記念樹プレゼント

出生時、市に住民登録した新生児の健やかな成長を願って、誕生記念の苗木を進呈（配付日時・場所などを記載した引換券を郵送）。樹種：オリーブ、ジュンベリーほか。4月10日到着までの申し込みで4月下旬～5月苗木店で配付（ほか年3回） ▶ 申込・問：生後1年以内に通年受付。申込書（「こんにちは赤ちゃん訪問」時に助産師より、または緑のまち推進課で配付）を、緑のまち推進課 ☎ 60-1863へ。市HPから電子申請可。

### 外環本線の地表面陥没事象の調査結果と分析・対策の説明会

調布市における陥没事象の要因や再発防止対策について説明会を開催します。

▶ 日時：4月4日（日）午前10時～正午 ▶ 場所：本宿小体育館（吉祥寺東町4-1-9） ▶ 問：NEXCO 東日本東京外環工事事務所 ☎ 0120-861-305、国土交通省東京外かく環状国道事務所 ☎ 0120-34-1491、まちづくり推進課 ☎ 60-1872

## 4月の相談ごと（無料）

指定外土・日曜、祝日、休館日休み。予約制

相談名	日時	相談場所	問
一般相談(市政に対する意見など)	月～金曜 9時～5時	市民活動推進課 ☎60-1921(予約専用) ☎60-1829	
法律相談	月・水・金曜 10時～3時50分	相談は2週間前から予約開始。	
人権相談	8日(木) 1時～4時	人権・行政・交通事故相談の予約は前日まで。	
行政相談	8日(木) 1時～4時	※相談日時・方式(対面・電話)は変更となる場合あり。	
交通事故相談	1日・15日(木) 1時～3時30分	※年金・社会保険・労務相談は市役所ロビーで面談。	
税務相談	水曜 1時30分～4時30分		
年金・社会保険・労務相談	19日(月)		
消費生活相談	月～金曜 9時～4時	消費生活センター ☎21-2971	
福祉総合相談 NEW	月～金曜 8時30分～5時	生活福祉課 ☎60-1254	
生活困窮に関する相談	月～金曜 9時～正午		
住まいのなんでも相談室(空き家・高齢化・不動産・マンション)	木曜 1時～4時	住宅対策課 ☎60-1976	
高齢者等入居支援相談	月～金曜 9時～4時	☎60-1905	
高齢者なんでも電話相談	365日 24時間	☎36-2123(相談専用電話)	
認知症相談(電話相談可)	7日(水) 10時～正午 15日(木) 1時～3時 21日(水)	高齢者総合センター 市役所 桜堤ケアハウス	高齢者支援課 ☎60-1846
総合相談 来所	月～金曜 9時～5時	福祉公社 ☎23-1165	(電話相談は随時)
法律相談	第4水曜 1時～4時		
女性総合相談	第1土曜 1時～3時50分 第2金曜 夜6時～8時50分 第4火曜 9時～11時50分	男女平等推進センター ☎37-3410	
女性法律相談	第1土曜 9時30分～正午		
外国人相談	English・日本語 火～土曜 9時～5時 中文 火～土曜 10時～5時	国際交流協会 ☎56-2922	
外国人・法律・心理相談	第4土曜 1時～4時	お問い合わせください	

相談名	日時	相談場所	問
教育相談	月～金曜 9時～5時	教育支援センター ☎60-1899 ☎60-1922(相談専用)	
帰国・外国人教育相談	月～金曜 10時～5時	帰国外国人教育相談室 ☎54-8626	
子育てに関する総合相談	来所・訪問 月～金曜 8時30分～5時 電話 月～土曜 8時30分～夜10時	子ども家庭支援センター ☎55-9002 ☎0120-839-002	
発達に関する相談	月～金曜 9時～5時	ハビット ☎55-8510	
若者サポート相談	月・水・金・土曜 10時～6時	協同ネット ☎24-6491	
ひとり親家庭相談	月～金曜 9時～5時	ひとり親支援担当 ☎60-1850	
法律相談(電話相談も可)	20日(火) 10時～4時	市民活動推進課 ☎60-1921(予約専用) ☎60-1829	
住宅改造相談	月～金曜 9時～5時	障害者福祉センター ☎55-3825	
歯科相談	15日(木) 1時～4時	保健センター 障害者福祉課 ☎60-1904	
ひきこもり相談	月・火・水・金・土曜 10時～6時 木曜 1時～4時	協同ネット ☎24-6491	
こころの健康相談	来所 月～金曜 10時～正午、1時～4時 電話 火・木曜 10時～正午、1時～4時 第2・4土曜 10時～正午、1時～4時	市民こころの健康相談室 ☎55-6003	
精神保健医療相談	お問い合わせください	武蔵野三鷹地域センター 多摩府中保健所 ☎042-362-2334	
ボランティア相談	火～土曜 9時～5時	ボランティアセンター武蔵野 ☎23-1170	
創業支援	水曜、第2・4月曜 10時～4時	産業振興課 ☎60-1832	
経営相談(創業含む)	月～金曜 9時～5時	商工会議所 ☎22-3631	
野外活動相談	毎日(15日を除く) 9時～5時	野外活動センター ☎54-4540	
にじいる電話相談(性的指向・性自認)	第2水曜 夜5時30分～8時30分	男女平等推進センター ☎38-5187 ☎37-3410(予約専用、随時)	

### 申込要領

記事に「申込要領参照」とある場合の記入事項 ①行事名(コース) ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号 ⑤そのほかの必要事項(記事に明示) ●特に記載のない場合、1行事(コース)につき本人1回(家族対象のものは1家族1回)の申し込みです ●往復ハガキの場合は返信用にも住所・氏名を記入

最新の情報(各施設の開館時間含む)は、各主催者にお問い合わせいただくか、市HPで確認してください。

### 都市計画の変更と縦覧

3月31日付で生産緑地地区に関する都市計画の変更を行い、関係図書を縦覧しています。区域の変更14件(吉祥寺北町3丁目・4丁目、関前2丁目・3丁目、境1丁目・4丁目・5丁目、桜堤2丁目・3丁目、境南町1丁目・4丁目)  
▶場所:まちづくり推進課▶問:まちづくり推進課 ☎ 60-1873

### 国民年金に関するお知らせ

年金手続きの際には、原則として年金手帳またはマイナンバー確認書類と本人確認書類をお持ちください。保険料の納付が困難な方のために免除制度があります。詳しくはお問い合わせください▶問:武蔵野年金事務所 ☎ 56-1411、保険年金課 ☎ 60-1837

種別	対象など
第1号被保険者	自営業や農業・漁業の方と配偶者、20歳以上の学生、アルバイトの方など
第2号被保険者	会社や官公庁勤務の方(厚生年金加入者)。加入手続きは、会社や官公庁が行う
第3号被保険者	国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方。届出は、配偶者の勤務先を通じて行う

### ●学生納付特例制度申請受付

20歳以上の学生で、本人の所得が一定額以下の場合、保険料納付が猶予されます(承認期間4月～翌年3月)。学生証などを持って保険年金課国民年金窓口へ。令和2年度にこの申請が承認され、3年度も引き続き在学予定の方に、3月下旬に学生納付特例申請書(ハガキ)が送付されています。同一の学校に在学の場合は、申請

書に必要な事項を記入してお送りください。

### ●個人住民税が年金から引き落とし(特別徴収)されている方へ

個人住民税が2月の年金から引き落としされていて、令和3年度も引き続き公的年金の支払いを受ける場合は、年金所得に係る2年度年税額の6分の1の額を4・6・8月に年金から引き落とします。10・12月および4年2月は、年金所得に係る3年度年税額から4・6・8月の税額を差し引いた残りの税額を引き落とします(税額は6月に送付する税額決定通知書を参照)。詳細は市HP参照▶問:市民税課 ☎ 60-1823

### ●市民団体の行う生涯学習事業に補助金を交付します

市民を対象とする生涯学習事業、子どもを対象とした文化・スポーツ・体験活動事業を補助します。▶対象:特定非営利法人または任意の市民団体で、主に市内で活動し、構成員の半数以上が市内に在住・在勤・在学している5人以上の団体▶そのほか:補助金額…上限50万円。選考…書類審査、プレゼンテーション審査。詳細は募集案内(市関連施設、生涯学習スポーツ課で配布。市HPから印刷可)参照▶申込・問:4月19日午後5時(必着)までに申請書(募集案内に添付)に必要な書類を添えて郵送・Eメールまたは直接 ☎ 180-8777 生涯学習スポーツ課 ☎ 60-1902、sec-syougaku@city.musashino.lg.jp へ。



### ●国民健康保険(国保)税に関するお知らせ

国保税は①医療保険分②後期高齢者支援金分③介護保険分(40～64歳のみ)ごとの均等割額と所得割額(世帯の所得×所得割率)の合算です。令和3年度…均等割額①2万5900円②9800円③1万2200円。所得割率①5.00%②1.80%③1.50%。3年度の変更点は下記のとおりです▶問:税額・計算方法・軽減について…保険年金課 ☎ 60-1835、納付相談について…納税課納税係 ☎ 60-1828、納付方法変更について…納税課管理係 ☎ 60-1827

●課税限度額が、医療保険分は61万円から63万円、介護保険分は16万円から17万円に改定されました。後期高齢者支援金分は19万円です。

●個人所得課税の税制改正に伴い、基礎控除額の変更、均等割額の軽減判定基準(表1)を見直しました。子育て減免の基準も同様の見直しを行いました。基礎控除額が33万円から43万円(合計所得金額2400万円以下の場合)に変更されました。合計所得金額が2400万円を超える方についてはお問い合わせください。

表1

軽減割合	7割軽減	5割軽減	2割軽減
(前年中の世帯所得) 令和3年度	43万円+10万円×(給与所得者等の数※-1)以下の世帯	43万円+28.5万円×(加入者等の数)+10万円×(給与所得者等の数※-1)以下の世帯	43万円+52万円×(加入者等の数)+10万円×(給与所得者等の数※-1)以下の世帯

※一定の給与所得または年金所得を受ける者  
(注)減免や軽減は市が所得を把握している世帯について判定します。

●納税通知書を7月中旬に世帯主宛てに送付します。

### ●新しい固定資産評価審査委員会委員が決まりました

同委員6名のうち2名の任期満了、1名の退任に伴い、市議会の同意を得て次の方が選任されました。▶任期:4月1日～令和6年3月31日…後藤敏夫(市内在住・税理士・再任)、堀田正(市内在住・不動産鑑定士・再任)。4月1日～令和4年3月31日…渡部典子(市内在住・弁護士・新任)▶問:固定資産評価審査委員会事務局 ☎ 60-1869

### ●国民健康保険証をお持ちの外国人の方へ

保険証(ほけんしょう)は、在留期限(ざいりゅうきげん・ビザのさいごのひ)の次(つぎ)の日(ひ)まで使(つか)えます。在留期限をすぎると保険証が使えません。在留期限がのびた人(ひと)には、市役所(しやくしょ)が新(あた)らしい保険証を送(おく)ります ※やさしい日本語を使っています ▶問:保険年金課 ☎ 60-1834



### ●東京都シルバーパス(4～9月有効・新規購入者用)のお知らせ

満70歳以上の都民の方は申し込みにより、都営交通・都内を走行する民営バスなどが利用できる東京都シルバーパスを購入できます▶申込:満70歳になる月の初日

以降に本人確認書類、②・③の方はア～オのいずれかを持って最寄りの東京都シルバーパス取扱バス営業所へ▶問:東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎ 03-5308-6950(土・日曜、祝日を除く午前9時～午後5時)

所得	①令和3年度の住民税が「課税」で③以外の方	②3年度の住民税が「非課税」の方	③3年度の住民税は「課税」であるが、2年の合計所得金額(*)が135万円以下の方 (*)長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合は、合計所得金額から特別控除額を引いた額
費用	1万255円	1000円	
必要書類	(ア～ウのいずれか1つ) ア[3年度介護保険料納入通知書]の所得段階区分欄に「1」「2」「3」「4」「5」「6」のいずれかの記載があるもの イ[3年度住民税非課税証明書] ウ[生活保護受給証明書](3年4月1日以降に発行された生活扶助の記載があるもの)	(エ・オのいずれか1つ) エ[3年度住民税課税証明書] オ[3年度介護保険料納入通知書]の所得段階区分欄に「7」の記載があるもの	

イ・エ:市民税課、各市政センターで発行(有料)  
ア・イ・エ・オ:3年度の住民税などの賦課決定までの4～6月ごろは2年度の書類で代用可(元年の合計所得金額が125万円以下の方が対象)  
ア・オ:再発行不可。紛失した場合はイまたはエをお取りください。

消費生活センター  
相談の窓口から

古着などを売ろうとしたら、  
貴金属を買い取られた

#### 【事例】

「不用品はないか」と電話があり、処分したい古着や靴があったので来てもらった。買い取り業者は古着に目もくれず、「ほかに貴金属で使っていない物はないか」と言うので、金やダイヤのネックレスも買い取ってもらった。しかし、後から家族に買い取り価格が安すぎると言われ、悪質な相手だと気付いた。クーリング・オフしたいが、買い取り業者に電話をしても繋がらない。

#### 【アドバイス】

「不用品を買い取る」などと電話で勧誘して消費者宅を訪問し、当初の話と異なる宝石や貴金属などを買い取っていく手口です。事前に承諾していない貴金属の買い取りを迫られたら、きっぱり断りましょう。訪問の買い取り業者と契約した場合、一部の商品を除き、8日以内はクーリング・オフによる解約ができます。また、クーリング・オフ期間内は物品の引き渡しを拒むこともできます。契約する時に買い取り業者は取引内容(物品の種類、購入価格、業者の名称、氏名など)を記載した書面を消費者へ渡す必要があります。書面をしっかりと確認しましょう。

トラブルになった時は消費生活センターに相談しましょう。消費生活センターでは、消費生活に関するさまざまな相談をお受けしています▶相談専用電話: ☎ 21-2971 ▶相談時間:平日午前9時～午後4時▶対象:市内在住・在勤・在学の方▶費用:相談無料▶問:消費生活センター ☎ 21-2972



緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き、手洗い・消毒・3密の回避など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

# 募集

## 市の会計年度任用職員の募集

特に記載のないものは令和4年3月31日まで(条件付採用期間あり・勤務成績が良好な場合、再度任用される可能性あり)、社会保険・雇用保険・共済会(互助会)加入あり

所属・職種・人数	業務・応募資格	勤務・報酬など	選考
子ども育成課 保育士1名程度	保育業務(時差勤務) / 保育士資格を有する方	5月1日～週5日(月～金) 午前8時30分～午後2時30分 / 市立境南保育園 / 月額19万3100円 / 週休2日	書類審査、作文・面接: 4月19日(月)
高齢者支援課 生活支援コーディネーター1名	地域住民、団体の活動支援、各種団体との関係づくり、業務記録などの事務など / 介護支援専門員または社会福祉士 / PC	6月1日～週5日(月～金) 午前9時～午後5時 / 月額30万2000円 / 週休2日	小論文、面接: 4月26日(月)

## 関係団体の職員などの募集

特に記載のないものは令和4年3月31日まで(試用期間なし。再度任用される場合あり。正規職員を除く)、社会保険・雇用保険加入あり

所属・職種・人数	業務・応募資格	勤務・報酬など	選考
文化事業団 吉祥寺美術館学芸員1名 嘱託職員	展示会の企画・実施および実施に伴う事務処理、対外的な交渉・調整、そのほか管理事務など、美術館事業全般に関する業務など / 学芸員の資格を有すること / 美術館などにおいて、常勤(嘱託職員・契約社員可)で学芸的業務の実務経験が2年以上あること / PC / 普免なお可	6月1日～(応相談) / 4週8休(土・日曜、祝日勤務あり) / 午前8時30分～午後9時のうち7時間(シフト制) / 月額22万9300円 / 週休2日	書類審査 一次・筆試: 4月24日(土) 二次・面接: 5月15日(土)

## 令和3年度障害者福祉センター 前期講習会 参加者募集

【共通】 ▶日時: 祝日と8月(③のみ1月3日)を除く、午前10時～11時(④のみ11時30分まで) ▶場所: 障害者福祉センター ▶対象: 4月1日現在18～74歳で市内在住、障害者手帳を持ち、1人で受講できる方(①のみ1人でマットに移乗できる方)、①5名②～④各6名 ▶講師: ①～③昌浦龍男(障害者スポーツ指導員) ④茂井健司(造形作家) ▶主催: 武蔵野市 ▶そのほか: ②③④公共交通機関の利用が困難な方は送迎相談可 ▶申込・問: 4月20日(必着)までにハガキ・ファクス・Eメール(申込要領参照し、年齢、FAX番号、障害者手帳の種類・等級、希望する講習会名[1人4講習会受講可、希望順位]、手話通訳希望・送迎希望の有無も明記)で障害者福祉センター ☎ 55-3825、FAX51-9951、cnt-syogaisya@fuku-musashino.or.jp へ。

### ①コアトレーニング&ストレッチ

入あり / 週期末手当あり / 交通費あり(上限あり) / PC(ワード、エクセル)操作のできる方 / 普免要普通自動車免許 / 面接の詳細は事前に通知(届かない場合要連絡)、提出書類の返却不可、結果は合否に関わらず通知 / 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

(上限あり) / PC(ワード、エクセル)操作のできる方 / 普免要普通自動車免許 / 面接の詳細は事前に通知(届かない場合要連絡)、提出書類の返却不可、結果は合否に関わらず通知

- ▶ 日程: 5月8日からの第2・4土曜(全6回)
- ②椅子に座ってヨガ
- ▶ 日程: 5月13日からの第2・4木曜(全18回)
- ③椅子に座って健康体操 A・B
- ▶ 日程: A...5月17日からの第1・3・5月曜、B...5月10日からの第2・4月曜(各全18回)。ABの選択不可
- ④美術教室～自由に描いたり作ったり～
- ▶ 日程: 5月18日からの第1・3・5火曜(全11回) ▶費用: 画材・材料以外は実費負担

## 市民会館 6月分使用申込

仮申請が重なった場合、利用団体などによる公開抽選。空き室は使用当日まで申し込み可。 ▶日時: 仮申請...4月2日(金)～14日(水)、公開抽選...4月16日(金)午後1時30分、本申請4月20日(火)～30日(金)午前9時～午後8時 ▶申込・問: 市民会館 ☎ 51-9144

## 市民文化祭(舞台部門)の出演者募集

▶対象: 活動の場と事務所が市内にある5名以上の団体(市内在住・在勤・在学の方で過半数構成)。個人参加希望は要問い合わせ ▶そのほか: 応募状況により出演できない場合や出演時間の調整、費用の一部実費負担などあり。設営・搬入搬出など会場運営への協力が

必要。展示文芸部門は市報6月15日号に掲載予定 ▶申込・問: 5月28日(★は4月30日)までに電話で各問い合わせ先またはファクス(希望行事名、団体名・代表者名、電話番号を明記)で芸文協(生涯学習スポーツ課内) ☎ 60-1856、FAX51-9269(火・金曜午前9時～午後4時)へ。

行事名	開催日	会場	問	電話番号
フェスティバル	9月19日(日)	市民文化会館	芸文協・荒井	46-1717
朗読のしらべ	9月23日(木・祝)	スイングホール	朗読 MEGUの会・中田	22-4379
謡曲大会	10月2日(土)	芸能劇場	武蔵野市謡曲連盟・三澤	22-1536
絃奏サウンド	10月3日(日)	市民文化会館	秀揚会・藤本	44-6782
謡曲を能楽師と親しむ会	10月9日(土)	芸能劇場	青樹会・青木	22-6876
絃のしらべ	10月9日(土)	市民文化会館	むさしのの琴の会・小副	090-2749-4670
舞楽のつどい	10月10日(日)	公会堂	舞楽のつどい・藤間	090-8348-1733
邦楽大会	10月17日(日)	公会堂	邦楽連盟・杵屋	080-2258-8841
マジック	10月23日(土)	公会堂	マジシャンズクラブ・伊藤	090-3520-5908
バレエ・ダンス★	10月24日(日)	市民文化会館	武蔵野舞踊連盟・鈴木	090-4094-6880
歌って踊って笑って	10月31日(日)	公会堂	ヴィダダンス・佐藤	090-3107-2413
和太鼓	11月3日(水・祝)	吉祥寺シアター	雷音吉祥寺・雨坪	20-0573
落語	11月6日(土)	公会堂	落語同好会・露木	080-2090-2774
喜々踊々	11月7日(日)	公会堂	芸文協・荒井	46-1717
日本舞踊	11月14日(日)	公会堂	日本舞踊連盟・花柳 弥衛 穂	69-0115
音夢スウィング	11月14日(日)	市民文化会館	レディースハープ・矢野	080-5450-7650
民謡大会	11月23日(火・祝)	市民文化会館	市民謡連盟・中川	54-5540
市民音楽会I	11月28日(日)	市民文化会館	コールひがし・生田	042-334-2107
市民音楽会II	12月12日(日)	市民文化会館	コールひがし・生田	042-334-2107

## 講座・講習

### 前期いきいきセミナー



国立能楽堂研修能舞台

仲間づくりと生涯学習の連続教養講座。武蔵野地域自由大学ポイント付与対象講座。 ▶日時: 5月10日(月)～7月19日(月)のうち全12回 ▶場所: 商工会館、総合体育館、オンラインなど(オンライン受講が難しい方は商工会館にて受講可) ▶対象: 市内在住で4月1日現在60歳以上の方(いきいきセミナー・老壮セミナー・老壮大学修了者は除く)、20名(超えた場合抽選) ▶費用: 無料(入場料ほか実費負担あり) ▶そのほか: 開講式・ガイダンス・仲間づくり、「実録・ルポルタージュ・探訪記」佐藤能丸(早稲田大学講師)、体操講座「ボディケア」山本初美(ヘルシーライフプロジェクト)など ▶申込・問: 4月17日(必着)までにハガキ(申込要領参照し、生年月日、年齢も明記)または直接武蔵野プレイス生涯学習支援担当 ☎ 30-1901 へ。 https://www.musashino.or.jp/ から申込・当落確認(4月24日～5月10日)可。

## 認知症サポーター養成講座



認知症の基本的な知識、市の現状など。受講者にはサポーターの証であるサポーターカードを贈呈。 ▶日時: 4月23日(金)午後7時～8時30分 ▶場所: 芸能劇場小ホール ▶対象: 市内在住・在勤・在学の方、30名程度(申込順) ▶講師: 市基幹型地域包括支援センター ▶費用: 無料 ▶申込・問: 高齢者支援課 ☎ 60-1846

## 点訳(入門・応用)講習会 受講生募集

視覚に障害のある方たちのかけ橋となるボランティアを養成するための基礎講座です。 ▶日時: 5月14日(金)～令和4年2月18日(金)(全20回)午前10時～正午 ▶場所: 武蔵野プレイススペースE ▶対象: 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方、7名(超えた場合抽選) ▶費用: 無料 ▶主催: 武蔵野市 ▶申込・問: 4月23日(必着)までに往復ハガキ(申込要領参照し、FAX番号、在勤・在学者は勤務先・学校名[所在地と電話番号]も明記)でボランティアセンター武蔵野 ☎ 23-1170、FAX23-1180 へ。1週間前までに受講の可否を連絡。

## 申込要領

記事に「申込要領参照」とある場合の記入事項 ①行事名(コース) ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号 ⑤そのほかの必要事項(記事に明示) ●特に記載のない場合、1行事(コース)につき本人1回(家族対象のものは1家族1回)の申し込みです ●往復ハガキの場合は返信用にも住所・氏名を記入